

石川県公報

平成30年7月3日(火曜日)

号 外

(第 59 号)

目 次

人事委員会		
○平成30年度石川県職員採用候補者試験（職務経験者） 公告	1	○平成30年度身体障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験公告 8
○平成30年度石川県職員採用候補者試験（高校・短大卒程度）、石川県職員採用候補者試験（短大卒程度）、石川県職員（臨床検査技師）採用候補者試験、石川市町立小中学校栄養職員採用候補者試験公告	4	○平成30年度警察官B採用候補者試験（高校卒程度）公告 11

人 事 委 員 会

平成30年度石川県職員採用候補者試験（職務経験者）公告

平成30年度石川県職員採用候補者試験（職務経験者）を次のとおり行う。

本県では、民間企業等で培った知識・経験等を活かし、即戦力として活躍していただくことができる意欲あふれる人材で、以下のような者を求める。

- ・職務経験により培われたコスト意識や柔軟な発想、コミュニケーション能力等を活かし、複雑で多様化する県行政の課題に積極果敢にチャレンジできる者
- ・県外で活躍している者で、石川県にU・Iターンし、石川県の発展のために働きたい者

平成30年7月3日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
大 行 政 学 卒 程	7名程度	主として知事部局における、①～⑥までのいずれかの一般行政事務 ① 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした小松空港やのと里山空港の利用促進に向けた企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ② 海外での販路開拓や駐在経験等を活かした企業の国際展開や港湾活用を推進するための一般行政事務 ③ 企業での経験を通じて培った折衝力、営業力、企画力等を活かした国内外からの観光誘客の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ④ 商社や食品関連企業等での知識・経験を活かした企業等の農業参入や海外も含めた農林水産物の流通・販路開拓の企画立案や事業を推進するための一般行政事務 ⑤ ソフトウェア開発や情報システム部門での知識・経験を活かした情報システム等の調達・更新・運用及びセキュリティ対策等を行うための一般行政事務 ⑥ 上記のほか、これまで培ってきた知識・経験等を活かせる分野での一般行政事務
	1名程度	知事部局（主として健康福祉部）等において、認定こども園の園児の教育及び保育、児童相談所の一時保護所の児童の生活指導等、児童自立支援施設の児童の生活支援等の専門業務

度	農 学 (農業)	1名程度	知事部局（主として農林水産部）等において、専門的な職務経験を活かした農業機械の分野における試験研究、研究推進に係る企画調整等の専門業務
	総合土木	2名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等において、専門的な職務経験や技術士等の国家資格を活かした道路・河川・港湾・都市計画、ほ場整備・かんがい排水・農道、治山・林道等の事業に関する企画・設計・施工管理等の専門業務
	電 気	1名程度	知事部局（主として土木部）等において、専門的な職務経験を活かした水道、河川等の事業に関する企画・設計・施工管理及び施設保全（設備の維持、保安）等の専門業務

2 受験資格

(1) 年齢

昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

(2) 職務経験

職務経験年数が5年以上ある者（平成31年3月31日までに5年に達する者を含む。）

(注1) 「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当する。職務経験が複数の場合は通算することができるが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。

なお、最終合格決定後に、職務経験期間確認のため証明書を提出させることがある。

(注2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊等）は「職務経験年数」に含めることができる。ただし、当該派遣前研修期間を含め6か月以上継続して派遣された場合に限る。

(注3) 「福祉」を受験する場合の「職務経験年数」は、幼稚園教諭免許又は保育士資格を有し、幼稚園教諭又は保育士として幼稚園、保育所、認定こども園等で勤務した年数をいう。

(3) 免許

下記の試験区分については、記載の要件を満たすこと。

福 祉 現に、幼稚園の教諭の普通免許状を有し、かつ、保育士の登録を受けた者

(4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（福祉は除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次 試 験	平成30年9月23日（日） （午前9時15分から） （午後3時20分頃まで）	石川県立金沢泉丘高等学校 （金沢市泉野出町3-10-10） 都道府県会館（4階会議室） （東京都千代田区平河町2-6-3）	平成30年10月下旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次 試 験	平成30年11月8日（木）に金沢市内で実施する予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		平成30年12月上旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

4 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること。)</p> <p>(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。 (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書及び自己紹介書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「職務経験者申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

(注) 身体に障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に連絡すること。

5 受付期間

平成30年7月30日(月)から同年8月28日(火)まで

- 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日は、受付を行わない。
- 郵送の場合は、平成30年8月28日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。
- インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般の知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(50題)
	論文試験 (80分)	150点	課題に対して、記述式筆記試験を行う。(1,200字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	1000点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査	—		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

7 合格から採用まで

- 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事が採用者を内定する。
- 採用が内定した者は、原則として平成31年4月以降に採用されることになる。
- 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

9 給与等の待遇

(1) 初任給（例 ※平成30年4月現在）

区 分	採用時の年齢	初任給（給料月額+地域手当）
行政職給料表適用者	27 歳	約 220,000 円

(注) この額は、平成30年度採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。

(4) 休日

原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。

(5) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

(6) 研修

初任者研修等の基本研修のほか、パソコン研修、海外派遣研修等各種研修制度がある。

(7) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎18階）

石川県人事委員会事務局

TEL 076-225-1871

平成30年度石川県職員採用候補者試験（高校・短大卒程度）、
石川県職員採用候補者試験（短大卒程度）、
石川県職員（臨床検査技師）採用候補者試験、
石川県市町立小中学校栄養職員採用候補者試験公告

平成30年度石川県職員採用候補者試験（高校・短大卒程度）、石川県職員採用候補者試験（短大卒程度）、石川県職員（臨床検査技師）採用候補者試験及び石川県市町立小中学校栄養職員採用候補者試験を次のとおり行う。

平成30年7月3日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験名、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	職務内容
卒 程 度 大	行 政	6名程度	知事部局、教育委員会、警察本部等の各課及び出先機関における一般行政事務
	小中学校事務職員A	6名程度	石川県内の市町立小中学校における一般行政事務
	小中学校事務職員B	3名程度	
程 度 大 卒	総 合 土 木	2名程度	知事部局（主として土木部及び農林水産部）等の各課及び出先機関における専門業務
臨 床 検 査 技 師		2名程度	知事部局（主として健康福祉部）等の各課及び出先機関における専門業務
小 中 学 校 栄 養 職 員		1名程度	石川県内の市町立小中学校等における専門業務

2 受験資格

(1) 年齢、免許・資格等

高 校 ・ 短 大 卒 程 度	行 政、 小 中 学 校 事 務 職 員 A	平成8年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学の学部を卒業した者及び平成31年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）は、受験できない。
	小 中 学 校 事 務 職 員 B	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者及び平成31年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）は、受験できない。
短 大 卒 程 度	総 合 土 木	平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ただし、学校教育法に規定する大学の学部を卒業した者及び平成31年3月までに卒業する見込みの者（これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。）は、受験できない。
臨 床 検 査 技 師		平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ただし、臨床検査技師の免許を現に有する者又は平成31年春季までに取得する見込みの者に限る。
小中学校栄養職員		平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ただし、栄養士の免許を現に有する者又は平成31年春季までに取得する見込みの者に限る。

※ 「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位をすべて取得したと仮定した場合に平成31年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者（臨床検査技師、小中学校栄養職員は除く。）

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) a 行政、総合土木及び臨床検査技師

石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

b 小中学校事務職員A、小中学校事務職員B及び小中学校栄養職員

石川県教育委員会（石川県教育委員会から権限の委任を受けた者を含む。）により懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成30年9月23日(日) (午前9時15分から 午後3時頃まで) (「総合土木」、「臨床検査技師」 及び「小中学校栄養職員」は 午後5時30分頃まで)	石川県立金沢泉丘高等学校 (金沢市泉野出町3-10-10) 石川県立七尾高等学校 (七尾市西藤橋町エ1-1)	平成30年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
第2次試験	平成30年10月下旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		平成30年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。

4 申込方法

インターネットによる場合	インターネットによる申込み URL https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action (1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること。) (2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。 (3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。 (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。
郵送・持参による場合	(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。 (3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「高校・短大卒程度等申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。

(注) 身体に障がいのある者で、車椅子等を使用するなど試験場において特別な配慮を必要とする場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に連絡すること。

5 受付期間

平成30年7月30日(月)から同年8月28日(火)まで

- 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)による休日は、受付を行わない。
- 郵送の場合は、平成30年8月28日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。
- インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1	教 養 試 験 (高校・短大卒程度 120分 短大卒程度、臨床検査技師、 小中学校栄養職員 150分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。(50題)
	作 文 試 験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。(600字程度) (注) 教養試験(「総合土木」、「臨床検査技師」及び「小中学校栄養職員」)の試験区分については教養試験及び専門試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。

次 試 験			この場合、教養試験（「総合土木」、「臨床検査技師」及び「小中学校栄養職員」の試験区分については教養試験及び専門試験）の結果をもって第1次試験の得点とする。
	専 門 試 験 (120分)	120点	「総合土木」、「臨床検査技師」及び「小中学校栄養職員」の試験区分について、必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。試験区分ごとの専門試験問題の出題分野及び出題数は、別表のとおりである。
	適 性 検 査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
試第 2 次 試 験 次	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口 述 試 験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受 験 資 格 等 の 調 査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事、教育委員会、警察本部長等各任命権者からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから任命権者が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として平成31年4月以降に採用され、知事部局、教育委員会事務局、警察本部等の各課及び出先機関又は石川県内の市町立小中学校等に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間であるが、臨床検査技師又は小中学校栄養職員については、現に免許を有する者を除いて、受験資格に掲げる免許を取得できなかった者は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失う。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

9 給与等の待遇

(1) 初任給

区 分	高校・短大卒程度		短大卒 程 度	臨床検査技師		小中学校栄養職員	
	高校卒	短大卒		短大卒	大学卒	短大卒	大学卒
初 任 給 (給料月額+地域手当)	約151,500円	約161,500円	約164,500円	約179,400円	約190,900円	約168,000円	約190,900円

(注) この額は、平成30年度採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

(3) その他

健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。
ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)
石川県人事委員会事務局
TEL 076-225-1871

別表

試験区分	出 題 分 野	出題数
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質力学、測量、土木計画、都市計画、材料・施工、農業土木設計、水循環、農業土木施工、農業と環境、農業情報処理等	40題
臨床検査技師	公衆衛生学、臨床検査総論、情報科学、生理学、病理学、解剖・組織学、臨床化学、生化学、血液学、免疫・血清学、微生物学、医動物学等	
小中学校栄養職員	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営等	

平成30年度身体障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験公告

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)の趣旨に基づき、石川県内の身体障害者の雇用の促進を図るため、平成30年度身体障害者を対象とした石川県職員採用候補者試験を次のとおり行う。

平成30年7月3日

石 川 県 人 事 委 員 会

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	1名程度	知事部局等の各課及び出先機関における一般行政事務

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、以下のアからエのすべてを満たす者

- ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
- イ 自力により通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者
- ウ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
- エ 石川県内に住所を有する者(就学等のために一時的に県外に居住している者を含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (ウ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	平成30年10月21日(日) (午前9時15分から 午後3時15分頃まで)	石川県社会福祉会館 (金沢市本多町3-1-10)	平成30年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。

第2次試験	平成30年11月下旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。	平成30年12月上旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に可否を通知する。
-------	---	--

(注) 点字による受験の場合は、試験時間が異なるので、受験申込時に石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に問い合わせること。

4 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること。)</p> <p>(2) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。</p> <p>(注1) スマートフォンからの申込みも可能である。</p> <p>(注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。</p> <p>(注3) 受験申込みをする際は、申込内容に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局に提出すること。 (点字による受験を希望する者で、自筆が困難な場合は、代筆により記入すること。)</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「試験申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

(注) 車椅子等を使用される者、点字による受験を希望する者、手話通訳者の配置を希望する者など試験場において特別な配慮を必要とされる者は、受験申込時に申込書の「試験準備のための必要事項」を記入すること。

5 受付期間

平成30年7月30日(月)から同年8月28日(火)まで

- 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日は、受付を行わない。
- 郵送の場合は、平成30年8月28日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。
- インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

6 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、公務員として必要な一般的知識及び能力について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行う。 (40題)
	作文試験 (60分)	40点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	560点	主として人物について、個別面接により試験を行う。
受験資格等の調査		—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

- (注1) 点字による受験の場合は、試験時間が異なる。
- (注2) 解答用の点字用紙は人事委員会事務局で用意するが、点字器、点字タイプライター等は各自で用意すること。
- (注3) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。
- (注4) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。
- (注5) 第2次試験では、身体障害者手帳を確認するので、持参すること。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事が採用者を内定する。
- (2) 採用が内定した者は、原則として平成31年4月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関に勤務することになる。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間である。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号）第23条第1項の規定により、次のとおり口頭で開示を請求することができる。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

- (注1) 石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。
- (注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書
- (注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給（給料月額＋地域手当）

大学卒業者	約173,600円	短大卒業者	約161,500円	高校卒業者	約151,500円
-------	-----------	-------	-----------	-------	-----------

(注) この額は、平成30年度採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。
また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

- (2) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。
- (3) 勤務時間
原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。
- (4) 休日
原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなる。
- (5) 休暇
年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、夏期休暇等の特別休暇がある。

10 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

11 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎18階）
石川県人事委員会事務局
TEL 076-225-1871

平成30年度警察官B採用候補者試験(高校卒程度) 公告

平成30年度警察官B採用候補者試験を次のとおり行う。

「警察官B」の試験区分については、石川県、愛知県、滋賀県、京都府及び大阪府が、共同で行うもので、希望する府県を第2志望まで選択することができる。ただし、石川県を第2志望とすることはできない。

平成30年7月3日

石川県人事委員会 石川県警察本部
愛知県人事委員会 愛知県警察本部
滋賀県人事委員会 滋賀県警察本部
京都府人事委員会 京都府警察本部
大阪府警察本部

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員				
	石川県	愛知県	滋賀県	京都府	大阪府
警察官B	18名程度	5名程度	5名程度	5名程度	5名程度
警察官B(武道指導)	1名程度	(注) 警察官B(武道指導)又は女性警察官Bを受験しようとする者は、石川県以外の府県を志望することはできない。			
女性警察官B	4名程度				

2 職務内容

個人の生命・身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持のための任務に従事する。

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受験資格	
	性別	年 齢 (生 年 月 日)
警察官B	男性	石川県 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
		愛知県 滋賀県 京都府 大阪府 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
警察官B(武道指導)		昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
女性警察官B	女性	※石川県以外の府県は志望できない。

(2) 学歴

学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学の学部(短期大学を除く。)を卒業した者及び平成31年3月までに卒業する見込みの者(これらの者と同等の資格があると石川県人事委員会が認める者を含む。)は、受験できない。

※ 「卒業する見込み」とは、現在履修中又は今後履修可能な科目の単位をすべて取得したと仮定した場合に平成31年3月までに卒業が可能であることをいい、学校による卒業見込みの認定とは関係ない。

(3) 「警察官B(武道指導)」については、次のいずれかの段位が必要となる。

ア 柔道は、段位が2段以上
イ 剣道は、段位が3段以上(高等学校卒業見込みの者及び平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者に限り2段以上)

(4) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
(ア) 成年被後見人又は被保佐人

- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 (ウ) 志望府県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	筆記試験 平成30年9月16日(日) (午前9時45分から 午後4時頃まで)	石川県立金沢西高等学校 (金沢市畝田東3-526) 石川県立七尾東雲高等学校 (七尾市下町戌部12-1)	(石川県) 平成30年10月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知する。
	体力試験 平成30年9月29日(土)	石川県警察学校 (金沢市小立野1-262)	(その他の府県)
	平成30年9月20日(木)に受験番号を掲示された者に限り、受験できる。 掲示場所：人事委員会事務局前、石川県ホームページ		平成30年11月下旬までに合格を決定した府県から合格者に通知する。
第2次試験	(石川県) 平成30年10月下旬の予定であるが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡する。		平成30年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、第2次試験受験者に合否を通知する。
	(その他の府県) 合格を決定した府県から第1次試験合格通知に併せて連絡する。		合格を決定した府県から、第2次試験受験者に合否を通知する。

5 申込方法

インターネットによる場合	<p>インターネットによる申込み URL https://s-kantan.com/pref-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay.action</p> <p>(1) 人事委員会事務局のホームページの「インターネットによる申込み」から「石川県電子申請システム」にアクセスし、「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをすること(システムの「ヘルプ」を参照すること。)</p> <p>(2) 申込みの受付後に【石川県電子申請】結果通知メールという件名のメールが送信される。</p> <p>(3) (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷すること。 (注1) スマートフォンからの申込みも可能である。 (注2) 使用するパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負わない。 (注3) 受験票を発行した後は試験区分や受験地の変更はできない。受験申込時に間違いがないか十分確かめること。</p>
郵送・持参による場合	<p>(1) 申込書に必要な事項を記入して石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課、県下各警察署、交番又は駐在所に提出すること。なお、人事委員会事務局以外へ提出する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼って提出すること。</p> <p>(2) 写真票には、最近6か月以内に撮影した写真(縦4.5cm、横3.5cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの)を所定の箇所に貼ること。</p> <p>(3) 郵送する場合は、受験票に宛先を明記し、必ず62円切手を貼ること。封筒の表には、「警察官B申込み」と朱書して、石川県人事委員会事務局宛て簡易書留で郵送すること。</p>

6 受付期間

平成30年7月30日(月)から同年8月28日(火)まで

- (1) 持参による申込みの受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行う。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)による休日は、受付を行わない。
- (2) 郵送の場合は、平成30年8月28日(火)までの消印のあるものについて受け付ける。

(3) インターネットの場合は、受付期間中に受信したものを有効とする。

7 試験の方法

区分	試験種目	配点 (石川県)	内 容
第 1 次 試 験	教養試験 (120分)	100点	社会、国語、英語、理科、判断推理、数的処理、資料解釈等にわたり、警察官として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を行う。(50題)
	作文試験 (60分)	100点	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について、作文試験を行う。 (600字程度) (注) 教養試験及び体力試験の結果が一定の基準に達しない場合は採点しない。 この場合、教養試験及び体力試験の結果をもって第1次試験の得点とする。
	適性検査Ⅰ・Ⅱ	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行う。 (注) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用する。
	体力試験	80点 (武道指導 :100点)	腕立て伏せ、上体起こし、反復横とび、20mシャトルランについて行う。 基準回数は別表1のとおりである。 (注) 教養試験の結果が一定の基準に達しない場合は受験できない。
	資格等加点 (警察官B(武道 指導)を除く。)	上限 20点	別表2に掲げる資格について申請のあった場合に、段位・成績等に応じて一定点を加点する。

(注) 警察官B(武道指導)の場合、資格等の加点はないが、要件となる段位を証明する書類を、別表2の申請方法により提出すること。

区分	試験種目	配点 (石川県)	内 容
第 2 次 試 験 (石 川 県)	第1次試験合格者に対して、次により行う。		
	口述試験	1200点 (武道指導 :800点)	主として人物について、個別面接により試験を行う。
	身体検査	—	職務遂行上必要な身体基準を有するかどうかについて、医療機関の健康診断書の提出を求め、次の基準により検査を行う。 【身体基準】 (1) 視力…両眼とも、裸眼視力0.6以上であること又は矯正視力1.0以上であること。 (2) 色覚…職務の遂行に支障がないこと。 (3) 身体の状態…職務の遂行に支障がなく強健であること。
	実技試験 (警察官B(武道 指導)のみ)	400点	武道(柔道又は剣道)について、実技試験を行う。
受験資格等の調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。	

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となる。

(注2) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定する。

※ 身体基準等については、各府県によって異なる場合があるので、詳しくは志望する府県に直接問い合わせること。

8 合格から採用まで

- 合格者は、志望府県の警察官採用候補者名簿に登載され、そのうちから当該府県の警察本部長が採用者を内定する(大阪府を除く。)
- 採用内定後(大阪府については、第2次選考の合格者が原則採用される。)は、平成31年4月1日(石川県以外の府県ではそれ以後の場合もある。)に巡査に任命され、初任科生として警察学校に入校して初任教養を受ける。
- 採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間(京都府は2年間)である(大阪府を除く。)

9 試験結果の開示

この試験の結果については、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条第1項の規定により、

次のとおり口頭で開示を請求することができる。ただし、石川県のみを志望した不合格者に限る。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の種目別得点、その合計点及び総合順位	当該試験の合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日(注1)を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日をいう。

(注2) 必要持参書類…受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

(注3) 電話、はがき等による請求及び本人以外の者による請求はできない。

10 給与等の待遇

(1) 初任給(給料月額+地域手当)(石川県の場合)

高 校 卒	短 大 卒
約 174,500 円	約 188,900 円

(注) この額は、平成30年度採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっている。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがある。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算される。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給される。

(3) その他

勤務に必要な被服は、制服のほかに帽子、靴、靴下、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服等が支給される。また、公務上災害を受けた場合、補償制度がある。

11 昇進制度

警察官の昇進は、昇任試験によって行われ、本人の努力次第で将来幹部への道が開かれている。

12 例題の公表

この試験における例題については、石川県のホームページのお知らせ欄「採用情報」において閲覧できる。ただし、例題に関する質問等は、一切できない。

13 その他

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局、石川県警察本部警務課又は県下各警察署に問い合わせること。

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)
石川県人事委員会事務局
TEL 076-225-1871

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地(警察本部庁舎4階)
石川県警察本部警務部警務課
TEL 076-225-0110 内線 2623・2624

別表1 体力試験の基準回数

種 目	男 性	女 性
腕立て伏せ(2秒に1回のペース)	18回以上	11回以上
上体起こし(30秒間)	20回以上	15回以上
反復横とび(20秒間)	43回以上	37回以上
20mシャトルラン	50回以上	30回以上

(注1) 各種目の結果に応じて得点化するが、4種目中2種目以上、上記基準回数を満たさない場合又は4種目の得点の合計が一定の基準を満たさない場合には、不合格となる。

(注2) 当日、けが等により実施しない種目があった場合は、その種目は0回とする。

別表2 加点対象資格及び申請方法

加点対象資格	柔 道	初段以上（公益財団法人講道館の認定に限る。）	
	剣 道	初段以上（一般財団法人全日本剣道連盟の認定に限る。）	
	英 語	①実用英語技能検定	2級以上
		②TOEIC Listening & Reading Test（旧称 TOEIC テスト）	470点以上
		③TOEFL（PBT）	460点以上
		④TOEFL（CBT）	140点以上
		⑤TOEFL（iBT）	48点以上
		⑥国際連合公用語英語検定（国連英検）	C級以上
	中 国 語	①中国語検定	3級以上
		②漢語水平考試	4級以上
		③中国語コミュニケーション能力検定（TECC）	400点以上
	韓 国 語	①韓国語能力試験	4級以上
		②ハングル能力検定	準2級以上
情報処理	情報処理技術者試験又は情報処理安全確保支援士試験（経済産業省認定の国家試験）合格者		
必 要 書 類	上記資格を証明する書類（段位を証明できる書類、合格証明書又はスコアレポート等）		
申 請 方 法	<p>申請者は、受験申込時までに上記資格を取得済みで、かつ証明書類によりその資格を証明できる者に限る。各資格は、その段位や成績等に応じて加点する。同一言語において複数の資格を取得している場合は、その全ての資格について記入すること。1つの言語につき、最も加点が大きい1つの資格のみ加点対象とする。</p> <p>1 受験申込時 加点申請する資格については、申込書の「12 免許、資格等」欄に必ず記入すること。</p> <p>2 第1次試験日当日 申込時に申請した資格について、証明書類の原本及び写し（A4サイズにし、右上に受験番号を記入したもの）を当日、提出すること。原本は確認後に返却する。</p> <p>なお、結婚等により、証明書類に記載されている氏名と申込書記載の氏名が異なる場合には、上記書類のほか、当該書類が申込者のものであることを証明する書類を同時に提出すること。</p>		

